

東日本大震災対策特別委員会における主な意見

1 記述の追加・修正をしたもの

- ・ 県内道路網の整備
- ・ 「粘り強い構造」という表現がわかりづらい。
- ・ 個人事業主のローン対策相談窓口の周知
- ・ 間接被害の状況と中小企業に対する金融対策、企業の経営実態の継続的な把握
- ・ 防災計画に基づくインフラの整備（防災公共推進計画の策定）
- ・ 「逃げる」意識の醸成
- ・ 地域防災リーダーの育成（時間帯、平日・休日による分業、企業の協力、警察・消防OBや企業の安全衛生管理者経験者の活用）
- ・ 自分の身は自分で守るという意識の向上
- ・ 消防団員を始めとする災害対策業務従事者の安全確保対策
- ・ 県・市町村のBCP策定
- ・ 災害対策の専門家の育成
- ・ 女性の視点を踏まえた避難所の運営のあり方や防災対策の検討
- ・ バックアップ機能強化のための自治体クラウドの導入検討
- ・ 医薬品の安定供給体制の確保
- ・ 医療機関における非常用発電設備整備
- ・ 社会福祉施設の自家発電設備の整備促進
- ・ ボランティアやNPOなどの支援に関する情報提供
- ・ 復興基金、復興推進基金の有効活用
- ・ 復興ビジョンの推進（予算、手法、フォローアップ）

2 実施段階において検討するもの

- ・ 消防団への自家発電整備
- ・ わかりやすい防災教育教材の開発や教員、保護者との連携
- ・ インバウンドの推進と外国人旅行者向けの土産品開発
- ・ 複数ある都道府県間の広域応援スキームの整合性確保
- ・ エリアメールにより市町村に提供する情報の整理
- ・ 被災者雇用開発助成金の活用と要件緩和

3 意見

- ・ 「脱原発」を明記
- ・ ビジョンの必要性に疑問

資料 2

青森県復興ビジョン（素案）に係る意見募集の結果について

1 意見募集期間

平成 23 年 11 月 24 日（木）から平成 23 年 12 月 7 日（水）まで

2 募集方法

県のホームページに素案を掲載したほか、県生活再建・産業復興局、県県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けました。

意見提出は、郵送等、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、意見に使用する言語は、日本語としました。

意見提出に当たっては、提出者の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1 人の方から延べ 1 件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。ビジョン以外への意見。

青森県復興ビジョン(素案)に寄せられた意見とそれに対する考え方

※いただいた意見については、なるべく原文のまま掲載することとしましたが、個人が特定されるような部分は、同趣旨の語に置き換えました。

また、1つの意見の中で複数の内容に触れている場合は、必要に応じ分割の上、それに対する考え方を付しました。

※いただいた意見の区分については、原案のページ数が明記されているものを除き、事務局で判断し振り分けを行いました。

No.	意見	意見に対する考え方	提出意見の 反映状況
1	<p>2011年3月11日、東京電力(株)福島第1原子力発電所の放射能が広がった事故は、地球、世界に深刻な事件でもある。3月11日、青森県六ヶ所村、むつ小川原港県専用港について、3月13日付新聞報道と私の取材。3月10日から低レベル放射性廃棄物1488本輸送は9.0地震による津波が発生、作業中断した。青栄丸輸送船は、同港から辛くも外海に逃げる。また、国道338号六ヶ所尾駁から同村鷹架間など全面通行止が約1週間。災害は様々ある中でも、むつ小川原港に係留中漁船1隻が不明となっている。</p> <p>むつ小川原専用港、原子力輸送船の放射能防災対策を内容ある万一にの方策が急務である。防潮壁の厚み、津波の力を「いなす」「すかさず」予算措置、年月期日対策で県民の正面財産を守り安心感を着実にしっかりと誠実さで宜しく願っています。</p> <p>私は、6月23日、船主、原燃輸送(株)に電話交渉で、3月11日青栄丸担当者にむつ小川原港内での航海日誌が記録あるのか。ないと言う。理由は別会社、情報の提供はダメ、青栄丸は生命の上で船はやっと外海に逃げると言う。</p> <p>6月24日、国土交通省八戸海上保安部担当者係長に青栄丸の航海日誌について事業者には法の厳格な運用について適用されるのか、省の運輸局には航海日誌あると言う。因みに3月11日八戸海上保安部担当者はむつ小川原港の対応については、保安部からは、出動船がないと言う。放射能防災対策の上で担当県土整備部港湾空港課には、むつ小川原専用港について考えられる最大政策をしっかりとやってください。</p> <p>また、国からの3月11日青栄丸航海日誌を情報公開開示やってください。</p>	<p>復興ビジョンでは、「IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「3 災害に強い地域づくり」-「(4)原子力防災対策の充実・強化」において、青森県原子力防災対策検討委員会や原子力発電所の原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチームにおける検討結果を踏まえ、県地域防災計画(原子力編)の修正や、下北半島縦貫道路の早期整備を始めとする各種防災対策の充実・強化を推進することとしています。</p>	記述済み

資料3

青森県復興ビジョン（素案）に対する市町村への意見照会の結果について

<提出された意見>

3市村から延べ12件の意見が出され、その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
4件	3件	5件	0件	0件	12件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。ビジョン以外への意見。

市町村から青森県復興ビジョン(素案)に寄せられた意見とそれに対する考え方

No.	意見	意見に対する考え方	提出意見の反映状況
1	<p>一般の東日本大震災では、発電所の被災による停電や、物流ルートの被災により、燃料や食料などの物資が不足し、市民生活に大きな影響を及ぼした。</p> <p>また、備蓄体制の主流である協定等による流通在庫備蓄では、物流のルートそのものが被災し、物資の流通が滞った場合、被災者への物資供給が停止することとなり、現状の流通在庫備蓄のみでは十分な備蓄体制とは言えないことが判明した。</p> <p>燃料や食料等の物資備蓄は、今回のような大規模災害時において、住民の日常生活を維持するための応急対策に直結する課題であるため、災害対策基本法や災害救助法等各法令に基づき、県や市が早急に取組む必要があり、また、広域的支援等を視野に入れ、県と市町村の連携が必要となってくる。</p> <p>そこで、復興ビジョン(素案)中に、備蓄に関する文言が3ページの「防災対策」への記載のみとなっていることから、9ページ、12ページ、31～33ページなど関係する部分に県、市町村が相互に連携して取組むべき項目として「備蓄体制の整備」を記載願いたい。</p>	<p>「IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「3 災害に強い地域づくり」-「(2)地域の絆と防災力の強化」-「④今後の災害への備え」に、「県及び市町村の連携による備蓄体制の整備」を追加しました。</p>	文章修正
2	<p>被災地への物資供給に鉄道輸送が重要な役割を担うのは、ご承知のとおりであり、鉄道と港の連結で、より効果が増すことを考えると、先般、国土交通省が、日本海側拠点港に選定した港の整備と併せた鉄道輸送ルートの整備推進が必要と考える。</p> <p>東北地方では、秋田港、酒田港が選出され、能代港も拠点化形成促進港として選出されたが、秋田-青森間185.8Kmの内91.2Kmが単線であることから、まずは当区間の全線複線化が必須である。</p> <p>よって、21ページへ「奥羽本線秋田-青森間の全線複線化の早期整備」を記載願いたい。</p>	<p>「IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「2 創造的復興を支える生業づくり」-「(2)北東北の物流拠点機能の強化」-「②災害時のサプライチェーン構築」-「○鉄道」において、「物資供給に果たす幹線貨物鉄道の輸送機能の維持・強化に向けた関係機関との情報共有、連携強化」を位置付けており、御提案のあった奥羽本線の全線複線化についてもこの中で検討していきたいと考えているところです。</p>	記述済み (実施段階検討)
3	<p>○三陸復興国立公園(仮称)を生かした観光振興について</p> <p>素案24ページ「(3)①新たな旅行スタイルへの対応による観光力の創出」には、「三陸復興国立公園(仮称)の整備を契機とした奥入瀬溪流、白神山地、八甲田など大自然を生かした新たなエコツーリズムの推進」が述べられているが、名勝・県立自然公園種差海岸を包括することになる三陸復興国立公園(仮称)自体を、青森県としては観光振興にどう生かしていくのかのビジョンが示されていないことから、明記を求めたい。</p>	<p>「IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「2 創造的復興を支える生業づくり」-「(3)創造的復興に向けた」とことん元気な観光産業」-「①新たな旅行スタイルへの対応による観光力の創出」の「三陸復興国立公園(仮称)の整備を契機とした～」を「今後整備が計画されている三陸復興国立公園(仮称)を始め、奥入瀬溪流、白神山地、八甲田など大自然を活かした新たなエコツーリズムの推進」に修正しました。</p>	文章修正
4	<p>○津波防災対策の記載について</p> <p>素案31～33ページ「3(1)防災公共～命を守るインフラの整備」では、防災公共の推進について列記されているが、「津波対策」と「土砂災害対策・治水対策」が混在表記されているために、一読では理解にくい。</p> <p>東日本大震災による甚大な被害の多くは津波が原因であり、大震災を踏まえた復興の方向性を示すビジョンとすれば、今後の津波防災対策に係る県の強い意志を表すうえからも、津波防災に特化した項目出しや津波防災に内容を絞った表現整理等によって、その施策内容を明確化かつ強調すべきと考える。</p>	<p>防災公共については、地震・津波災害のみならず、豪雨災害も想定して推進していくものであり、津波対策に限定した記載ではかえって全体像がわかりにくくなることから、このような記述としているものです。</p> <p>また、素案の33ページにおいて、地震・津波災害と豪雨災害を区分し、それぞれの推進フローを示しています。</p>	記述済み
5	<p>○災害時における広域的なし尿処理体制の構築について</p> <p>今回の津波被害(八戸環境クリーンセンターの処理停止等)を踏まえた、災害時における広域的なし尿処理体制の構築は、被災地の円滑な復旧と衛生環境保持を図る重要施策であると考え、素案にはその点の記載がないことから、県内における体制づくりを促進させるうえからも県復興ビジョンに明記いただきたい。</p>	<p>「IV 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「3 災害に強い地域づくり」-「(2)地域の絆と防災力の強化」-「④今後の災害への備え」において、「災害時を想定した沿岸部と内陸部との市町村相互の協力関係の構築」を位置付けており、御提案のあったし尿処理体制の構築についても、この中で検討していきたいと考えているところです。</p>	記述済み

No.	意見	意見に対する考え方	提出意見の反映状況
6	<p>○文化・スポーツの振興について(県立屋内スケート場等の建設) 素案37ページ「③文化・スポーツの振興」には、「芸術文化活動やスポーツ活動の推進」が、また、素案24ページ「(3)①新たな旅行スタイルへの対応による観光力の創出」には、「スポーツ競技大会の誘致等の実施によるスポーツ観光の推進」が、それぞれ述べられているが、その基盤となる文化・スポーツの県立施設が青森市に偏在していることは従前より本市が意見しているところであり、加えて、本市が要望している県立屋内スケート場や県立八戸芸術パークの建設は、県復興ビジョンが掲げる創造的復興にも合致するものと考えことから、被災地復興支援の象徴的施策という観点からも建設についての明記をお願いしたい。</p>	<p>御提案のあった施設の建設については、素案37ページの「・芸術文化活動の推進」や「・スポーツ活動の推進」を具体化していく上での手法の一つであると考えています。</p>	実施段階検討
7	<p>○再生可能エネルギーを活用した先進的地域づくり(スマートコミュニティ)について 素案26ページ「(4)①再生可能エネルギーの導入促進による産業振興」には、これを目指す各種施策が列記されているが、再生可能エネルギーの導入を県内産業の振興に向けるという内容にとどまっており、岩手県や宮城県復興計画に記載されているスマートコミュニティ形成のような、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を備えた先進的地域づくりには言及されていないことから、本県における創造的復興に向けてこの点に係る記載を検討していただきたい。</p>	<p>再生可能エネルギーの活用については、素案7ページの「Ⅲ 創造的復興の基本理念」、8ページ「1 あおりイノベーションの推進による「攻めの復興」」において、本県のこれまでの先進的取組の実績や高いポテンシャルを活かし、本県の創造的復興、さらには東北の復興を支え、日本の未来に貢献していくことを明示しています。 また、「Ⅳ 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「2 創造的復興を支える生業づくり」-「(4)再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現」において、震災を機に再生可能エネルギーの分散電源としてのメリットなどその重要性が再認識されたことを明記しました。</p>	文章修正
8	<p>○公共交通政策について 東日本大震災に伴う公共交通機関の全面的ストップは、復旧・復興に不可欠な人の移動手段が喪失することへの大きな課題を残したが、素案には、物流機能や道路ネットワーク整備について記述はあるものの、大震災の教訓を踏まえた災害時における県内間及び県外との公共交通(鉄道、バス、航空路、フェリー等)の維持確保や、創造的復興を図るうえで公共交通が果たすべき役割と方策についての記述がないことから、歯止めがかからない利用者減少に伴う路線バス・鉄道等の相次ぐ路線廃止等の問題にも対応した、今後の本県における公共交通政策のビジョンについて明記いただきたい。</p>	<p>災害時における公共交通機関の機能維持については、各事業者が主体的に取り組むものべきものであり、具体的な対策については、今後関係機関が連携して検討すべきと考えます。また、本県の公共交通機関のあり方等については、現在別途県において検討中でもあり、復興ビジョンに明記するのはなじまないと考えます。</p>	実施段階検討
9	<p>○災害がれきの受入に係る支援体制について 素案21ページ「(2)①ウ 既存産業の拡充と新たな産業集積の推進 ○リサイクルポートの推進」の記載に関連して、本市が行っている災害がれき(県外からの受入分も含む)の処理・再資源化が一層促進されるよう、県下におけるリサイクル製品の利用促進対策を始め、さらなる支援施策についての明記をお願いしたい。</p>	<p>「Ⅳ 創造的復興に向けた視点と中長期的な取組の方向性」-「2 創造的復興を支える生業づくり」-「(4)再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現」-「②持続可能な低炭素社会の実現」に、「・リサイクル製品の利用促進」を追加しました。 また、「Ⅴ ビジョンの推進」-「3 東北各県との連携」の文中、「～東北全体の復興を支援するほか、八戸港を拠点とした～」を「～東北全体の復興を支援するほか、災害廃棄物の処理・再資源化、八戸港を拠点とした～」と修正しました。</p>	文章修正
10	<p>○港湾におけるバックアップ機能の確保について 素案21ページ「(2)②イ 複合的な物流によるバックアップ機能の確保 ○港湾」における記載に関して、物流拠点機能の強化にあたっては、広域的な災害を想定した県内外との陸・海・空路の連携強化を図ることに重点を置き、特に国際物流機能が県内各地・各港に分散することがないよう考慮すべきである。</p>	<p>復興ビジョンの推進に向けた意見として、実施段階で検討します。</p>	実施段階検討
11	<p>○防災公共について 海岸部が砂浜である地区は、砂による自然堤防を作ることによって一定の津波を防ぐことが可能であることから、海岸沿いにぜひ設置をお願いしたい。</p>	<p>復興ビジョンの推進に向けた意見として、実施段階で検討します。</p>	実施段階検討
12	<p>○防災公共について 急傾斜地対策事業で実施した海岸沿いにある通行用階段が、実は避難路として有効であることから、これらを省庁間で調整し、照明等(蓄電池内蔵)を設置することで人命を守ることが可能ではないかと考える。</p>	<p>復興ビジョンの推進に向けた意見として、実施段階で検討します。</p>	実施段階検討